

平成 2 年

# 工業統計表

工業地区編

CENSUS OF MANUFACTURES

1990

REPORT BY INDUSTRIAL DISTRICTS

通商産業大臣官房調査統計部

平成 4 年 8 月刊行

August 1992

Research and Statistics Department

Minister's Secretariat

Ministry of International Trade and Industry

受領書	TEL.	—	—	内線番
平成 2 年工業統計表	郵便番号	所在	地	部
工業地区編	名稱	受領しました。		

(印)

お願い

- 上記に記入押印のうえ、必ず返送してください。なお返送のないときは次回よりの送付を取りやめることができますから御了承ください。
- 所在地、名稱、その他に変更のあった場合は、その旨を付記してください。
- 本書の利用状況または御希望を下欄に記入してください。

## 序

平成2年工業統計調査の結果をとりまとめましたのでここに公表します。

通商産業省では、我が国工業の実態を明らかにすることを目的として、明治42年以来工業統計調査を実施しております。平成2年工業統計調査は、平成2年12月31日現在で実施し、その集計結果は、本編「工業地区編」のほか「産業編」、「品目編」、「市町村編」及び「用地・用水編」により既に刊行しており、「企業統計編」については今後刊行することとしております。

本編は、我が国工業の特性を都道府県別(産業中分類)、工業地区別(産業細分類)に明らかにするため、工業統計調査の主要項目を集計・加工し収録したものであり、既に刊行されている各編と併せて利用することにより、我が国工業の生産活動の実態把握並びに産業構造の分析等に役立つものと考えております。

本編を公表するに当たり、この調査の実施に御協力いただいた各方面の関係者に深く謝意を表するとともに、この資料が広く利用されることを期待いたします。

今後の工業統計調査の一層の発展のため、各位の御叱正、御教示をいただければ幸いに存じます。

平成4年8月

通商産業大臣官房調査統計部長 井上毅

## 目 次

序	
利用上の注意	1
統 計 表	1
1 都道府県別統計表（産業中分類別）	2
2 工業地区別統計表（産業中分類別）	34
3 工業地区別事業所数ウエイト産業別統計表（産業細分類別）	125
4 工業地区別出荷額ウエイト産業別統計表（産業細分類別）	350
付 錄	
工業統計調査用産業分類表	545
工業統計調査規則	554
工業調査票甲	556
工業調査票乙	558
工業統計表公表物一覧	559

## 利 用 上 の 注 意

### A 工業統計調査について

#### 1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

#### 2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第10号）であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される（平成2年工業統計調査に適用された工業統計調査規則については、付録を参照されたい。）。

#### 3 調査の期日

平成2年工業統計調査は、平成2年12月31日現在で実施した。

#### 4 調査の範囲

日本標準産業分類（昭和59年行政管理庁告示第2号）に掲げる大分類F-製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）又はこれを有する企業である。今回（平成2年）は、全数調査を実施しているが、特定の年次においては、従業者3人以下の事業所であって特定業種（別表1参照）に該当しない事業所を調査の対象から除外するいわゆる裾切調査を実施している。最近では昭和62年、平成元年が裾切調査である。また今回は、製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）を有する企業についての調査は実施していない。

#### 5 調査の方法

従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票乙」を用い、申告者（事業所の管理責任者）の自計申告により調査した。

#### 6 公 表

平成2年工業統計調査の集計結果は、本編のほか「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」及び「企業統計編」として公表される。「産業編」は、全事業所を日本標準産業分類に基づいて、その主たる製造活動によって分類し、産業別に集計したものである。「品目編」は、全事業所の製造品及び加工品を品目別に集計したものである。「市町村編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を市区町村別に集計したものである。「用地・用水編」は、従業者30人以上の事業所について、工業用地、工業用水に関する調査項目を集計したもので、工業用地の取得状況、工業用水の使用状況などを表章している。「企業統計編」は、事業所単位の調査結果である産業編の内容を企業別に再編成し、企業単位集計を行ったものである。

別表1 特定業種一覧表

産業 小分類（3けた）	分類 細分類（4けた）	備考
143 ねん糸製造業	1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く）	
	1432 かさ高加工糸製造業	

144 織物業	1441 綿・スフ織物業（合成繊維紡績糸織物を含む。） 1442 絹・人絹織物業 1443 毛織物業 1444 麻織物業 1449 その他の織物業	・幅13cm以上のもの
145 ニット製造業	1451 丸編ニット生地製造業 1452 たて編ニット生地製造業 1453 横編ニット生地製造業 1454 靴下製造業 1455 ニット手袋製造業 1456 ニット製品製造業（靴下、手袋、補整着を除く）	・補整着（プラジャー、ガードル等） (1524) を除く。
171 家具製造業	1711 木製家具製造業（漆塗りを除く） 1712 金属製家具製造業 1713 マットレス・組スプリング製造業	・プラスチック製家具、ガラス製テーブル (1799) 漆塗家具 (3461) を除く。 ・金庫 (2891) を除く。 ・和室用マットレス(1591), 個々のスプリング (2892) を除く。
173 建具製造業	1731 建具製造業	・木製サッシ (1621) を除く。
232 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	2321 ゴム製履物・同附属品製造業 2322 プラスチック製履物・同附属品製造業	・合製皮革製を含む。
241 なめし革製造業	2411 なめし革製造業	
242 工業用革製品製造業（手袋を除く）	2421 工業用革製品製造業（手袋を除く）	・手袋は2451に分類される。
243 革製履物用材料・同附属品製造業	2431 革製履物用材料・同附属品製造業	
244 革製履物製造業	2441 革製履物製造業	
245 革製手袋製造業	2451 革製手袋製造業	・一部革製手袋 (1559) を除く（合成皮革製を含む）。
246 かばん製造業	2461 かばん製造業	・材料のいかんを問わない。
247 袋物製造業	2471 袋物製造業（ハンドバッグを除く） 2472 ハンドバッグ製造業	・材料のいかんを問わない。
248 毛皮製造業	2481 毛皮製造業	・毛皮製衣服、身のまわり品(1541)を除く。
249 その他のなめし革製品製造業	2499 他に分類されないなめし革製品製造業	・運動用具 (3434) を除く。
254 陶磁器・同関連製品製造業	2541 衛生陶器製造業 2542 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 2543 陶磁器製置物製造業 2544 電気用陶磁器製造業 2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 2546 陶磁器製タイル製造業 2547 陶磁器絵付業 2548 陶磁器用はい(坯)土製造業 2549 その他の陶磁器・同関連製品製造業	・陶磁器製がん具 (3431) を除く。  ・石タイル (2583) を除く。
282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	2821 洋食器製造業 2822 機械刃物製造業 2823 利器工具・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く） 2824 作業工具製造業（やすりを除く） 2825 やすり製造業 2826 手引のこぎり・のこ刃製造業 2827 農器具製造業（農業用機械を除く） 2829 その他の金物類製造業	・貴金属製 (3411) を除く。  ・ライター用やすり (2899) を除く。

## B 平成2年工業統計表工業地区編（本編）について

### 1 工業地区編の集計

本編は、平成2年工業統計調査における「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち従業者4人以上の事業所について都道府県別、工業地区別に集計したものである。工業地区は、通商産業省が昭和55年に実施した工場適地調査の対象地区をもとに主要254地区を選定した。

ただし、「工業地区別事業所数ウエイト産業別統計表」、「工業地区別出荷額ウエイト産業別統計表」については、それぞれ事業所数又は製造品出荷額等の多い上位60産業までの産業細分類を表章している。

### 2 工業統計調査用産業分類について

- (1) 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類によるが、事業所数が少ないと等により一部日本標準産業分類とは相違している(別表2参照)。
- (2) 中分類22プラスチック製品製造業（別掲を除く）の別掲とは、主として別表3のものをいい表右欄の細分類に分類される。

### 3 集計項目の説明

- (1) 事業所数は、平成2年12月31日現在の数値である。  
なお、事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものである。
- (2) 従業者数は、平成2年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び家族従業者数との合計である。  
常用労働者とは、次のいずれかのものをいう。
  - ① 期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者
  - ② 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者
  - ③ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
  - ④ 事業主の家族でその事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- (3) 現金給与総額は、平成2年1年間に、常用労働者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額の合計である。  
その他の給与額とは、常用労働者に対する退職金、解雇予告手当並びに常用労働者に含まれない臨時及び日雇の者に対する諸給与等である。
- (4) 原材料使用額等は、平成2年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産費である。
  - ① 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品等の使用額であり、原材料として使用した石炭、石油等も含んでいる。また、下請工場等に原材料を支給して、製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含んでいる。
  - ② 電力使用額とは、購入した電力の使用額であり、自家発電は含んでいない。
  - ③ 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他の企業の工場等に支給して、製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃である。
- (5) 製造品出荷額等は、平成2年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計である。  
したがって、本編の製造品出荷額等は品目編の製造品出荷金額とは一致しない。
  - ① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む。）を平成2年中にその事業所から出荷した場合をいう。  
また、次の場合も製造品の出荷に含められる。
    - ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの。

別表2 日本標準産業分類と工業統計調査用産業分類との違い

工業統計調査用産業分類	日本標準産業分類
1451 丸編ニット生地製造業	1451 丸編ニット生地・同製品製造業
1452 たて編ニット生地製造業	1452 たて編ニット生地・同製品製造業
1453 横編ニット生地製造業	1453 横編ニット製造業
1456 ニット製品製造業(靴下, 手袋, 補整着を除く) (1451丸編ニット生地・同製品製造業, 1452たて編ニット生地・同製品製造業, 1453横編ニット製造業から生地を分割し統合)	
1499 他に分類されない繊維工業 (1492麻製織業を含む)	1492 麻製織業 1499 他に分類されない繊維工業
1811 溶解・製紙パルプ製造業 (1811溶解パルプ製造業, 1812製紙パルプ製造業を統合)	1811 溶解パルプ製造業 1812 製紙パルプ製造業
1821 洋紙・機械すき和紙製造業 (1821洋紙製造業, 1823機械すき和紙製造業を統合)	1821 洋紙製造業 1823 機械すき和紙製造業
2499 他に分類されないなめし革製品製造業 (2491馬具・むち製造業を含む)	2491 馬具・むち製造業 2499 他に分類されないなめし革製品製造業
2611 高炉による製鉄業(2611製鋼圧延を行う高炉による製鉄業, 2612製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業を統合)	2611 製鋼圧延を行う高炉による製鉄業 2612 製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業
2629 その他の高炉によらない製鉄業(2621電気炉銑製造業, 2622木炭高炉銑・小形高炉銑・再生炉銑製造業を含む)	2621 電気炉銑製造業 2622 木炭高炉銑・小形高炉銑・再生炉銑製造業 2629 その他の高炉によらない製鉄業
2631 転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独転炉・単独電気炉を含む) (2631転炉による製鋼・製鋼圧延業, 2632電気炉による製鋼・製鋼圧延業を統合)	2631 転炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独転炉を含む) 2632 電気炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独電気炉を含む)
2659 その他の表面処理鋼材製造業 (2651ブリキ製造業, 2654めっき鉄鋼線製造業を含む)	2651 ブリキ製造業 2654 めっき鉄鋼線製造業 2659 その他の表面処理鋼材製造業
2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 (2712鉛第1次製錬・精製業, 2714貴金属第1次製錬・精製業, 2715ニッケル第1次製錬・精製業, 2717チタン第1次製錬・精製業, 2718ウラン・トリウム第1次製錬・精製業を含む)	2712 鉛第1次製錬・精製業 2714 貴金属第1次製錬・精製業 2715 ニッケル第1次製錬・精製業 2717 チタン第1次製錬・精製業 2718 ウラン・トリウム第1次製錬・精製業 2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業
3311 武器製造業 (3311銃製造業, 3321砲製造業, 3331銃弾製造業, 3341砲弾弾体製造業, 3342薬きょう製造業, 3343火薬類の入っていない武器用信管製造業, 3351銃砲弾以外の弾薬外殻製造業, 3352銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業(装てん組立業を除く), 3361弾薬装てん組立業(銃弾製造業を除く), 3371特殊装甲車両(銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの)・同部分品製造業, 3391弾薬投射機械器具製造業(銃、砲を除く), 3399他に分類されない武器製造業を統合)	3311 銃製造業 3321 砲製造業 3331 銃弾製造業 3341 砲弾弾体製造業 3342 薬きょう製造業 3343 火薬類の入っていない武器用信管製造業 3351 銃砲弾以外の弾薬外殻製造業 3352 銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業(装てん組立業を除く) 3361 弾薬装てん組立業(銃弾製造業を除く) 3371 特殊装甲車両(銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの)・同部分品製造業 3391 弾薬投射機械器具製造業(銃、砲を除く) 3399 他に分類されない武器製造業
3412 宝石附属品・同材料加工・同細工業 (3412宝石附属品・同材料加工業, 3413宝石細工業を統合)	3412 宝石附属品・同材料加工業 3413 宝石細工業

イ 自家使用されたもの(その事業所において最終製品として使用されたもの。)

ウ 委託販売に出したもの(販売済みでないものを含み、平成2年中に返品されたものを除く。)

② 製造品出荷額は、工場出荷価額によっている。特に、

ア 内国消費税(消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は、納付すべき税額の合計)を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷額である。

イ 割引き、値引きされたものは、その分を差し引いた販売価額によっている。

③ 加工貢収入額とは、平成2年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品、又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った、又は受け取るべき加工貢である。

④ その他の収入額とは、冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等である。

#### (6) 産業別比率、係数等の諸算式

① 従業者人口比率

$$\text{従業者人口比率} = \frac{\text{従業者数}}{\text{県(地区)内人口}}$$

人口データは「住民基本台帳にもとづく全国人口・世帯数表」(出所: 自治省)を使用している。

② 産業別製造品出荷額等構成比

$$\text{産業別製造品出荷額等構成比} = \frac{\text{県(地区)産業別製造品出荷額等}}{\text{県(地区)製造品出荷額等総計}}$$

③ 従業者1人当たり製造品出荷額等

$$\text{従業者1人当たり製造品出荷額等} = \frac{\text{製造品出荷額等 - 内国消費税額}}{\text{従業者数}}$$

④ 産業別特化係数

$$\text{係数} = \frac{\text{A地区B産業製造品出荷額等}}{\text{A地区製造品出荷額等の計}} \cdot \frac{\text{全国B産業製造品出荷額等}}{\text{全国製造品出荷額等の計}}$$

⑤ 資本装備率(従業者10人以上)

$$\text{資本装備率} = \frac{\text{有形固定資産年末現在高(従業者10人以上)}}{\text{常用労働者数}}$$

有形固定資産年末現在高=年初現在高+取得額-除却額-減価償却額

常用労働者数は、従業者30人以上の場合には延常用労働者数÷12、従業者10~29人の場合には年末現在の常用労働者数をいう。

⑥ 付加価値生産性

$$\text{付加価値生産性} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{従業者数}}$$

⑦ 付加価値額(従業者10人以上)=生産額-内国消費税額-原材料使用額等-減価償却額

⑧ 粗付加価値額(従業者4人~9人)=製造品出荷額等-内国消費税額-原材料使用額等

従業者9人以下の事業所については、減価償却額を調査していないので、粗付加価値額として算出した。

⑨ 生産額=製造品出荷額等+(製造品年末在庫額-製造品年初在庫額)+(半製品及び仕掛品年末価額-半製品及び仕掛品年初価額)

従業者10~29人の事業所の製造品年初及び年末在庫額、半製品及び仕掛品の年初及び年末価額については、特定年次（西暦末尾0,5年）のみの調査であり、従業者9人以下の事業所は、いずれの年も調査をしていない。したがって、従業者29人以下の事業所については、特定年次以外の年は、製造品出荷額等の数値を生産額として算出してある。

#### ⑦ 事業所集中度係数

$$\text{係数} = \frac{\text{A地区B産業事業所数} \cdot \text{全国B産業事業所数}}{\text{A地区総事業所数} \cdot \text{全国総事業所数}}$$

#### 4 地区の選定

- (1) 工業地区別統計表に示した254地区は、通商産業省が昭和55年に実施した工場適地調査の対象地区のうち、本編の集計対象となる事業所数200以上の工業地区及び工業再配置法で移転促進地域に指定された既存の工業地区的うち東京23区、川崎市、大阪市を選定したものである。  
また、工場適地調査の工業地区内にある移転促進地域についても含めている。
- (2) 今回選定した工業地区は10年毎に見直す。ただし、市町村の工業地区内の移動（合併、追加、削除等）については毎年12月末時点で補正する。  
地区的名称及びその範囲は次頁のとおりである。

#### 5 記号及び注記

- (1) この統計表中「—」は該当数値なし、「0」は四捨五入のため単位未満、「△」印はマイナスの数値を表し、「x」は1又は2の事業所に関する数値であるため、これをそのまま掲げると、個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した個所である。また、3以上の事業所に関する数値でも1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する個所は、「x」で表した。  
なお、3表「工業地区別事業所数ウエイト産業別統計表」では上位60位以内の産業のうち秘匿対象となつた産業は、表示していない。4表「工業地区別出荷額ウエイト産業別統計表」では上位60位以内の産業で秘匿になったものについては順位と産業分類番号を各地区の下に表示した。産業名は付録の産業分類表を参照のこと。

- また、29一般機械器具製造業におけるイタリックの数字は33武器製造業の数値が加算されている。
- (2) 都道府県（工業地区）面積は、建設省国土地理院のデータ（平成2年10月1日現在）による。  
ただし、市町村データをつみ上げたため歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島、竹島及び湖沼、海等、境界未定地があるので、国土地理院公表の県計とは一致しない。単位はkm<sup>2</sup>である。

#### 6 質疑の問合わせ先

この統計表について質疑のある場合は、通商産業大臣官房調査統計部工業統計課、  
郵便番号100 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号  
電話 03-3501-1511 内線2394 あてに御連絡願います。

別表3 プラスチック製品製造業（別掲を除く）の別掲について

製造品目	細分類	製造品目	細分類
家具	1799	通信機用抵抗器、コンデンサ	3089
履物、同附属品	2322	楽器、レコード	3421~3429
かばん	2461	がん具、がん具用歯車、がん具用軸受	3431
袋物	2471		3432
ハンドバッグ	2472	事務用品	3441~3449
歯車（時計用、がん具用を除く）	2975	装身具、装飾品	3451
軸受（時計用、がん具用、玉軸受、ころ軸受を除く）	2975	ボタン	3453
軸受（玉軸受、ころ軸受）	2994	畳	3482
抵抗器（配電制御用）	3013	模型	3494
コンデンサ（通信機用を除く）	3019	パレット（運搬用）	3496

#### 地区の範囲

北海道	岩手県
1 留萌地区	21 盛岡地区
留萌市、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町	盛岡市、寒石町、葛巻町、岩手町、西根町、滝沢村、松尾村、玉山村、矢巾町、紫波町、都南村、安代町
2 北見・網走地区	22 大船渡・高田地区
北見市、網走市、女満別町、美幌町、端野町、訓子府町、留辺蘂町、佐呂間町、常呂町	大船渡市、陸前高田市、住田町、三陸町
3 室蘭地区	23 岩手中部地区
室蘭市、登別市、伊達市、虻田町	花巻市、北上市、大迫町、石鳥谷町、東和町、和賀町、湯田町、江釣子村、沢内村
4 鋤路・白糠地区	24 南磐地区
釧路市、釧路町、白糠町	一関市、花泉町、平泉町、大東町、藤沢町、千厩町、東山町、室根村、川崎村
5 苫小牧地区	25 宮古地区
苫小牧市、白老町、早来町、追分町、厚真町、鶴川町	宮古市、田老町、山田町、岩泉町、田野畠村、新里村、川井村
6 函館・上磯地区	26 釜石地区
函館市、上磯町	遠野市、釜石市、大槌町、宮守村
7 旭川地区	27 胆江地区
旭川市、深川市、富良野市、妹背牛町、鷹栖町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町	水沢市、江刺市、金ヶ崎町、前沢町、胆沢町、衣川村
8 札幌・小樽地区	富城县
札幌市、小樽市、江別市、石狩町、余市町	28 仙塩地区
9 紋別地区	仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村
紋別市、遠軽町、上湧別町、湧別町、興部町	29 古川地区
10 千歳・恵庭地区	古川市、中新田町、小野田町、宮崎町、色麻町、松山町、三木本町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、涌谷町、田尻町、小牛田町、南郷町
千歳市、恵庭市、広島町、南幌町、長沼町	30 石卷地区
11 名寄・士別地区	石巻市、河北町、矢本町、雄勝町、河南町、桃生町、鳴瀬町、北上町、女川町、牡鹿町
士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、朝日町、風連町、下川町、美深町	31 仙南地区
12 滝川・砂川地区	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、奈井江町	32 気仙沼地区
13 带広地区	気仙沼市、志津川町、津山町、本吉町、唐桑町、歌津町
帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、幕別町、池田町、本別町、浦幌町	33 筑館地区
14 天北地区	筑館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶴沢町、金成町、志波姫町、花山村
稚内市、幌延町、豊富町	秋田県
15 岩見沢・美唄地区	34 本荘・由利地区
岩見沢市、美唄市、三笠市、栗沢町	本荘市、仁賀保町、金浦町、象潟町、矢島町、岩城町、由利町、西目町、鳥海町、東由利町、大内町
青森県	35 秋田周辺地区
16 青森地区	秋田市、男鹿市、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大潟村、河辺町、雄和町
青森市、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平館村、三厩村	36 能代・山本地区
17 八戸地区	能代市、琴丘町、二ツ井町、八森町、山本町、八竜町、藤里町、峰浜村
八戸市、百石町、下田町、三戸町、五戸町、田子町、名町、南部町、階上町、福地村、南郷村、倉石村、新郷村	37 大曲・仙北地区
18 津軽地区	大曲市、神岡町、西仙北町、角館町、六郷町、中仙町、田沢湖町、協和町、南外村、仙北町、西木村、太田町、千畑
弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碇ヶ関村、板柳町	
19 上十三地区	
十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村、	
20 西北五地区	
五所川原市、鰯ヶ沢町、木造町、深浦町、森田村、岩崎村、柏村、稻垣村、車力村、金木町、中里町、鶴田町、市浦村、小泊村	

町, 仙南村
38 北鹿地区
大館市, 鹿角市, 小坂町, 鷹巣町, 比内町, 森吉町, 阿仁町, 田代町, 合川町, 上小阿仁村
39 雄平地区
横手市, 湯沢市, 増田町, 平鹿町, 雄物川町, 大森町, 十文字町, 山内村, 大雄村, 稲川町, 雄勝町, 羽後町, 東成瀬村, 皆瀬村
山形県
40 山形地区
山形市, 寒河江市, 上山市, 天童市, 山辺町, 中山町, 河北町, 西川町, 朝日町, 大江町,
41 酒田地区
酒田市, 余目町, 遊佐町, 八幡町, 松山町, 平田町
42 米沢・東置賜地区
米沢市, 南陽市, 高畠町, 川西町
43 新庄・最上地区
新庄市, 金山町, 最上町, 舟形町, 真室川町, 大蔵村, 鮎川村, 戸沢村
44 鶴岡地区
鶴岡市, 藤島町, 羽黒町, 櫛引町, 三川町, 朝日町, 温海町, 立川町
45 長井・西置賜地区
長井市, 小国町, 白鷹町, 飯豊町
46 北村山地区
村山市, 東根市, 尾花沢市, 大石田町
福島県
47 福島地区
福島市, 二本松市, 桑折町, 伊達町, 国見町, 梁川町, 保原町, 霊山町, 月館町, 川俣町, 飯野町, 安達町, 大玉村, 白沢村, 岩代町, 東和町
48 常磐地区
いわき市
49 郡山地区
郡山市, 須賀川市, 本宮町, 長沼町, 鏡石町, 岩瀬村, 天栄村, 玉川村, 平田村, 石川町, 浅川町, 古殿町, 三春町, 小野町, 滝根町, 大越町, 都路村, 常葉町, 船引町
50 会津地区
会津若松市, 喜多方市, 田島町, 下郷町, 北会津村, 熱塙加納村, 北塙原村, 塩川町, 山都町, 西会津町, 高郷村, 会津坂下町, 肇梯町, 猪苗代町, 河東町, 湯川村, 柳津町, 会津高田町, 本郷町, 新鶴村, 三島町
51 相馬地区
原町市, 相馬市, 新地町, 鹿島町, 小高町, 飯館村
52 白河地区
白河市, 西郷村, 表郷村, 東村, 泉崎村, 中島村, 矢吹町, 大信村, 棚倉町, 城町, 矢祭町, 鮎川村
茨城县
53 古河地区
古河市, 下妻市, 岩井市, 八千代町, 千代川村, 石下町, 総和町, 五霞村, 三和町, 猿島町, 境町
54 水戸地区
水戸市, 那珂湊市, 勝田市, 笠間市, 常澄村, 茨城町, 内

原町, 常北町, 桂村, 御前山村, 大洗町, 友部町, 岩間町, 七会村, 東海村, 那珂町, 瓜連町
55 土浦地区
土浦市, 石岡市, 小川町, 美野里町, 阿見町, 出島村, 玉里村, 八郷町, 千代田村, 新治村
56 鹿嶋地区
旭村, 銚田町, 大洋村, 大野村, 鹿嶋町, 神栖町, 波崎町, 麻生町, 牛堀町, 潮来町, 北浦村, 玉造町
57 水海道地区
水海道市, 取手市, つくば市, 茅崎町, 伊奈町, 谷和原村, 守谷町, 藤代町
58 日立地区
日立市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 大宮町, 山方町, 美和村, 緒川村, 金砂郷村, 水府村, 里美村, 大子町, 十王町
59 龍ヶ崎地区
龍ヶ崎市, 牛久市, 江戸崎町, 美浦村, 新利根村, 河内村, 桜川村, 東村, 利根町
60 下館地区
下館市, 結城市, 岩瀬町, 関城町, 明野町, 真壁町, 大和村, 協和町
栃木県
61 塩那北地区
大田原市, 黒磯市, 湯津上村, 黒羽町, 那須町, 西那須野町, 塩原町
62 塩那南・今市地区
日光市, 今市市, 矢板市, 足尾町, 栗山村, 藤原町, 塩谷町, 喜連川町, 南那須町, 烏山町, 馬頭町, 小川町
63 宇都宮・芳賀地区
宇都宮市, 鹿沼市, 真岡市, 上三川町, 上河内村, 河内町, 栗野町, 二宮町, 益子町, 茂木町, 市貝町, 芳賀町, 王生町, 石橋町, 氏家町, 高根沢町
64 県南地区
足利市, 栃木市, 佐野市, 小山市, 南河内町, 西方村, 国分寺町, 野木町, 大平町, 藤岡町, 岩舟町, 都賀町, 田沼町, 葛生町
群馬県
65 桐生地区
桐生市, 新里村, 黒保根村, 蔵塙本町, 笠懸町, 大間々町
66 太田・館林地区
太田市, 館林市, 尾島町, 新田町, 板倉町, 明和村, 千代田町, 大泉町, 邑楽町
67 沼田・利根地区
沼田市, 白沢村, 利根村, 片品村, 川場村, 月夜野町, 新治村, 昭和村
68 前橋・伊勢崎地区
前橋市, 伊勢崎市, 富士見村, 大胡町, 宮城村, 細川村, 赤堀町, (佐)東村, 境町, 玉村町
69 高崎・安中地区
高崎市, 安中市, 榛名町, 倉渕村, 箕郷町, 群馬町, 松井田町
70 渋川地区
渋川市, 北橘村, 赤城村, 子持村, 小野上村, 棣東村, 吉岡村

71 藤岡・富岡地区
藤岡市, 富岡市, 新町, 吉井町, 妙義町, 下仁田町, 甘樂町
72 埼玉県
埼玉県央北部地区
熊谷市, 本庄市, 深谷市, 美里町, 鷺王町, 神川町, 上里町, 大里村, 江南町, 神泉村, 妻沼町, 岡部町, 川本町, 花園町, 寄居町
73 西埼南部地区
川越市, 所沢市, 飯能市, 狹山市, 入間市, 朝霞市, 志木市, 和光市, 新座市, 富士見市, 上福岡市, 坂戸市, 大井町, 三芳町, 毛呂山町, 越生町, 鶴ヶ島町, 日高町, 名栗村, 川島町
74 県央南部地区
川口市, 浦和市, 大宮市, 鴻巣市, 上尾市, 与野市, 蕨市, 戸田市, 鳩ヶ谷市, 桶川市, 北本市, 伊奈町, 吹上町
75 東埼南部地区
岩槻市, 春日部市, 草加市, 越谷市, 八潮市, 三郷市, 宮代町, 杉戸町, 松伏町, 吉川町, 庄和町
76 東埼北部地区
行田市, 加須市, 羽生市, 久喜市, 蓼田市, 幸手市, 駒西町, 南河原村, 川里村, 大利根町, 北川辺町, 白岡町, 菖蒲町, 栗橋町, 鷺宮町
77 西埼北部地区
秩父市, 東松山市, 滑川町, 嵐山町, 小川町, 都幾川村, 玉川村, 吉見町, 鳩山町, 横瀬町, 皆野町, 長瀬町, 吉田町, 小鹿野町, 両神村, 大滝村, 荒川村, 東秩父村
千葉県
78 千葉・木更津地区
千葉市, 習志野市, 市原市, 八千代市, 市川市, 船橋市, 浦安市, 木更津市, 君津市, 富津市, 袖ヶ浦町
79 野田・柏地区
松戸市, 野田市, 柏市, 流山市, 我孫子市, 鎌ヶ谷市, 閑宿町, 沼南町
80 佐倉・成田地区
成田市, 佐倉市, 四街道市, 酒々井町, 八街町, 富里町, 印旛村, 白井町, 印西町, 本塙村, 栄町
81 茂原・東金地区
茂原市, 東金市, 大網白里町, 九十九里町, 瞳沢町, 長生村, 白子町, 長柄町, 長南町
82 九十九里地区
銚子市, 八日市場市, 旭市, 海上町, 飯岡町, 光町, 野榮町, 成東町, 山武町, 蓼沼村, 松尾町, 横芝町, 芝山町
83 佐原周辺地区
佐原市, 下総町, 神崎町, 大栄町, 小見川町, 山田町, 莱源町, 多古町, 千潟町, 東庄町
東京都
84 八王子地区
八王子市
85 東京(23区)地区
東京23区
86 青梅地区
青梅市, 福生市, 羽村町
神奈川県
87 横浜・横須賀地区
横浜市, 横須賀市
88 川崎地区
川崎市
89 厚木・秦野地区
相模原市, 秦野市, 厚木市, 伊勢原市
新潟県
90 新潟・新発田・中条地区
新潟市, 新発田市, 新津市, 白根市, 豊栄市, 安田町, 京ヶ瀬村, 水原町, 笹神村, 豊浦町, 聖籠町, 加治川村, 柴雲寺町, 中条町, 黒川村, 小須戸町, 横越村, 亀田町, 卷町, 西川町, 黒崎町, 味方村, 渋東村, 月潟村, 中之口村
91 三条・五泉地区
三条市, 加茂市, 燕市, 五泉市, 村松町, 岩室村, 弥彦村, 分水町, 吉田町, 田上町, 下田村, 栄町, 津川町, 鹿瀬町, 上川村, 三川村, 寺泊町
92 長岡・北魚沼地区
長岡市, 小千谷市, 見附市, 柄尾市, 中之島町, 越路町, 三島町, 与板町, 和島村, 山古志村, 川口町, 堀之内町, 小出町, 湯之谷村, 広神村, 守門村, 入広瀬村, 小国町
93 柏崎地区
柏崎市, 出雲崎町, 高柳町, 刈羽村, 西山町
94 上越・糸魚川・頸城地区
糸魚川市, 新井市, 上越市, 安塚町, 浦川原村, 松代町, 松之山町, 大島村, 牧村, 柿崎町, 大潟町, 頸城村, 吉川町, 妙高高原町, 中郷村, 妙高村, 板倉町, 清里村, 三和村, 名立町, 能生町, 青海町
95 十日町・魚沼地区
十日町市, 湯沢町, 塩沢町, 六日町, 大和町, 川西町, 津南町, 中里村
96 村上市
村上市, 関川村, 荒川町, 神林村, 朝日村, 山北町
97 佐渡地区
両津市, 相川町, 佐和田町, 金井町, 新穂村, 番野町, 真野町, 小木町, 羽茂町, 赤泊村
富山县
98 富山・高岡地区
富山市, 高岡市, 新湊市, 水見市, 研波市, 小矢部市, 大沢野町, 大山町, 舟橋村, 立山町, 八尾町, 姉中町, 山田村, 細入村, 小杉町, 大門町, 下村, 大島町, 福岡町
99 魚津・黒部地区
魚津市, 黒部市
100 滑川地区
滑川市, 上市町
101 南砺地区
城端町, 庄川町, 井波町, 井口村, 福野町, 福光町
石川県
102 手取川下流地区
松任市, 根上町, 寺井町, 長口町, 川北町, 美川町
103 七尾湾地区
七尾市, 田鶴浜町, 鳥屋町, 中島町, 鹿島町, 能登島町, 麻西町

- 104 石川中央地区  
金沢市、野々市町、津幡町、高松町、七塚町、宇ノ氣町、内灘町
- 105 羽咋地区  
羽咋市、富来町、志雄町、志賀町、押水町
- 106 南加賀地区  
小松市、加賀市、山中町
- 107 奥能登地区  
輪島市、珠洲市、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町
- 福井県**
- 108 福井地区  
福井市、松岡町、三国町、芦原町、金津町、丸岡町、春江町、坂井町、清水町
- 109 武生・鯖江地区  
武生市、鯖江市、今立町、南条町、朝日町
- 110 敦賀・小浜地区  
敦賀市、小浜市、三方町、美浜町、上中町
- 111 大野・勝山地区  
大野市、勝山市、永平寺町、上志比村
- 山梨県**
- 112 甲府盆地地区  
甲府市、塩山市、山梨市、春日居町、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町、田富村、双葉町
- 113 峠北・峡西地区  
韮崎市、八斗田村、白根町、若草町、櫛形町、甲西町、明野村、須玉町、大泉村、高根町、長坂町、小淵沢町、白州町、武川村
- 114 郡内地区  
富士吉田市、都留市、大月市、西桂町、河口湖町、勝山村、鳴沢村、上野原町
- 115 峠南地区  
三珠町、市川大門町、六郷町、下部町、増穂町、鰐沢町、中富町、身延町、南部町、富沢町
- 長野県**
- 116 松本・諏訪地区  
松本市、岡谷市、諏訪市、茅野市、塩尻市、下諏訪町、富士見町、原村、波田町、山形村、朝日村
- 117 安曇地区  
大町市、明科町、豊科町、穂高町、梓川村、三郷村、池田町、松川村
- 118 伊那谷地区  
飯田市、伊那市、駒ヶ根市、高遠町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、上郷町、下條村、泰阜村、喬木村、豊丘村
- 119 長野地区  
長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町、豊野町
- 120 上田・更埴地区  
上田市、更埴市、丸子町、東部町、坂城町、戸倉町
- 121 小諸・佐久地区  
小諸市、佐久市、臼田町、佐久町、八千穂村、望月町、御代田町、浅科村、北御牧村

- 岐阜県**
- 122 大垣地区  
大垣市、海津町、平田町、南濃町、養老町、上石津町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、墨俣町、揖斐川町、谷汲村、大野町、池田町、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村
- 123 岐阜地区  
岐阜市、羽島市、各務原市、川島町、岐南町、笠松町、柳津町、北方町、本巣町、穗積町、巣南町、真正町、糸貫町、根尾村、高富町、伊自良村、美山町
- 124 中濃地区  
関市、美濃市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村、八幡町、大和町、白鳥町、高鶴村、美並村、明方村和良村
- 125 高山地区  
高山市、丹生川村、清見村、莊川村、白川村、宮村、久々野町、朝日町、高根村、古川町、国府町、河合村、宮川村、神岡町、上宝村
- 126 東濃地区  
多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、笠原町、坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町
- 127 可茂地区  
美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、兼山町、萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村
- 静岡県**
- 128 中遠地区  
磐田市、掛川市、袋井市、御前崎町、相良町、大須賀町、浜岡町、小笠町、菊川町、大東町、森町、春野町、浅羽町、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村
- 129 西遠地区  
浜松市、天竜市、浜北市、湖西市、龍山村、佐久間町、水窪町、可美村、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町
- 130 東駿河湾地区  
沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆長岡町、戸田村、函南町、韭山町、大仁町、清水町、長泉町、小山町、芝川町、富士川町、蒲原町、由比町
- 131 静清・大井川地区  
静岡市、清水市、島田市、焼津市、藤枝市、岡部町、大井川町、榛原町、吉田町、金谷町、川根町、中川根町、本川根町
- 愛知県**
- 132 東三河地区  
豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町、田原町、赤羽根町、渥美町
- 133 西三河地区  
岡崎市、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、額田町
- 134 知多・衣浦地区  
半田市、碧南市、刈谷市、安城市、常滑市、知立市、高浜市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
- 135 豊田地区  
豊田市

- 136 尾張地区  
一宮市、春日井市、犬山市、江南市、尾西市、小牧市、稻沢市、岩倉市、大口町、扶桑町、西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町、木曾川町、祖父江町、平和町
- 137 海部地区  
津島市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、弥富町、飛島村、佐屋町、立田村、八開村、佐織町
- 138 名古屋地区  
名古屋市、瀬戸市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、東郷町、日進町、長久手町
- 三重県**
- 139 桑名・四日市地区  
四日市市、桑名市、多度町、長島町、木曾岬町、北勢町、員弁町、大安町、東員町、藤原町、菰野町、楠町、朝日町、川越町
- 140 鈴鹿・龜山地区  
鈴鹿市、龜山市、関町
- 141 松阪地区  
松阪市、飯南町、飯高町、多気町、明和町、大台町、勢和村、宮川村、大宮町、紀勢町、大内山村
- 142 伊勢地区  
伊勢市、鳥羽市、玉城町、二見町、小俣町、南勢町、南島町、御園町、度会町、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町
- 143 津地区  
津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、嬉野町、美杉村、三雲町
- 144 伊賀地区  
上野市、名張市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町
- 145 東紀州地区  
尾鷲市、熊野市、紀伊長島町、海山町、御浜町、紀宝町、紀和町、鵜殿村
- 滋賀県**
- 146 湖南地区  
大津市、草津市、守山市、栗東町、中主町、野洲町、石部町、甲西町、水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町
- 147 湖東地区  
彦根市、愛東町、湖東町、秦荘町、愛知川町、豊郷町、甲良町、多賀町
- 148 湖北地区  
長浜市、山東町、伊吹町、米原町、近江町、浅井町、虎姫町、湖北町、びわ町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町
- 149 日野・八日市地区  
近江八幡市、八日市市、安土町、蒲生町、日野町、竜王町、永源寺町、五個荘町、能登川町
- 150 湖西地区  
マキノ町、今津町、安曇川町、高島町、新旭町
- 京都府**
- 151 北部地区  
福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、三和町、夜久野町、大江町、加悦町、岩滝町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町
- 152 南部地区  
京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町、田辺町、井手町、山城町、木津町、加茂町、精華町、亀岡市、園部町、八木町、丹波町
- 大阪府**
- 153 北大阪地区  
吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、島本町
- 154 泉州地区  
岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、阪南町
- 155 東大阪地区  
八尾市、大東市、東大阪市
- 156 堺・南河内地区  
堺市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、美原町
- 157 大阪地区  
大阪市
- 兵庫県**
- 158 阪神(兵庫)地区  
神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、三田市
- 159 西播地区  
相生市、龍野市、赤穂市、新宮町、揖保川町、上郡町、佐用町、上月町、南光町、三日月町、山崎町、安富町、(宍)一宮町、波賀町、千種町
- 160 東播地区  
明石市、加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市、吉川町、社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、黒田庄町、稲美町、播磨町
- 161 但馬地区  
豊岡市、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、八鹿町、養父町、大屋町、関宮町、生野町、和田山町、山東町、朝来町
- 162 中播地区  
姫路市、家島町、夢前町、神崎町、市川町、福崎町、香寺町、大河内町、太子町
- 163 丹波地区  
柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町、篠山町、西紀町、丹南町、今田町
- 164 淡路地区  
洲本市、津名町、北淡町、(津)一宮町、五色町、東浦町、緑町、西淡町、三原町、南淡町
- 奈良県**
- 165 北和地区  
奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、月ヶ瀬村、都祁村、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、大字陀町、菟田野町、榛原町
- 166 南和地区

大和高田市, 檜原市, 五條市, 御所市, 高取町, 明日香村, 新庄町, 當麻町, 香芝町, 上牧町, 王寺町, 広陵町, 河合町, 吉野町, 大淀町, 下市町
<b>和歌山県</b>
167 紀北臨海地区 和歌山市, 海南市, 有田市, 御坊市, 下津町, 桃山町, 貴志川町, 湯浅町, 広川町, 吉備町, 美浜町, 日高町, 由良町, 川辺町
168 紀北地区 橋本市, 打田町, 粉河町, 那賀町, 岩出町, かつらぎ町, 高野口町
169 新宮周辺地区 新宮市, 那智勝浦町, 太地町, 古座町, 古座川町
170 田辺周辺地区 田辺市, 南部町, 印南町, 白浜町, 上富田町, 日置川町, すさみ町, 串本町
<b>鳥取県</b>
171 鳥取地区 鳥取市, 国府町, 岩美町, 福部村, 郡家町, 船岡町, 河原町, 八東町, 若桜町, 用瀬町, 佐治村, 智頭町, 気高町, 鹿野町, 青谷町
172 米子地区 米子市, 境港市, 西伯町, 会見町, 岸本町, 日吉津村, 淀江町, 大山町, 名和町, 中山町, 日南町, 日野町, 江府町, 溝口町
173 倉吉地区 倉吉市, 羽合町, 泊村, 東郷町, 三朝町, 関金町, 北条町, 大宗町, 東伯町, 赤崎町
<b>島根県</b>
174 石東地区 浜田市, 江津市, 川本町, 邑智町, 大和村, 羽須美村, 瑞穂町, 石見町, 桜江町, 金城町, 旭町, 弥栄村, 三隅町
175 中海臨海地区 松江市, 安来市, 鹿島町, 島根町, 美保関町, 東出雲町, 八雲村, 玉湯町, 宍道町, 八束町, 広瀬町, 伯太町
176 出雲地区 出雲市, 平田市, 斐川町, 佐田町, 多伎町, 湖陵町, 大社町
177 雲南地区 仁多町, 横田町, 大東町, 加茂町, 木次町, 三刀屋町, 吉田村, 掛合町, 順原町, 赤来町
178 石西地区 益田市, 美都町, 匹見町, 津和野町, 日原町, 柿木村, 六日市町
<b>岡山县</b>
179 高梁地区 高梁市, 有漢町, 賀陽町, 成羽町, 川上町, 備中町
180 東備地区 備前市, 熊山町, 吉井町, 日生町, 吉永町, 佐伯町, 和気町
181 県南地区 岡山市, 倉敷市, 玉野市, 総社市, 御津町, 建部町, 加茂

川町, 濑戸町, 山陽町, 赤坂町, 牛窓町, 邑久町, 長船町, 滩崎町, 早島町, 山手村, 清音村, 船穂町, 金光町, 真備町
182 津山地区 津山市, 加茂町, 富村, 奥津町, 上齋原村, 阿波村, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 勝北町, 中央町, 旭町, 久米南町, 久米町, 棚原原町
183 真庭地区 北房町, 勝山町, 落合町, 湯原町, 久世町, 美甘村, 新庄村, 川上村, 八束村, 中和村
184 井笠地区 笠岡市, 井原市, 鴨方町, 寄島町, 里庄町, 矢掛町, 美星町, 芳井町
185 英田地区 勝田町, 大原町, 東粟倉村, 西粟倉村, 美作町, 作東町, 英田町
<b>広島県</b>
186 芸北地区 吉和村, 加計町, 箕賀村, 戸河内町, 芸北町, 大朝町, 千代田町, 豊平町, 吉田町, 八千代町, 美土里町, 高宮町, 甲田町
187 賀茂地区 東広島市, 向原町, 黒瀬町, 福富町, 豊栄町, 安浦町, 川尻町
188 芸南地区 竹原市, 大和町, 河内町, 安芸津町, 大崎町, 東野町, 木江町
189 広島湾地区 広島市, 吳市, 大竹市, 廿日市市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 江田島町, 音戸町, 倉橋町, 下蒲刈町, 蒲刈町, 大野町, 湯来町, 佐伯町, 能美町, 沖美町, 大柿町, 豊浜町, 豊町
190 備後地区 三原市, 尾道市, 因島市, 福山市, 府中市, 本郷町, 濑戸田町, 御調町, 久井町, 向島町, 内海町, 沼隈町, 神辺町, 新市町
191 備北地区 三次市, 庄原市, 君田村, 布野村, 作木村, 吉舎町, 三良坂町, (双)三和町, 西城町, 東城町, 口和町, 高野町, 比和町
192 備後台地区 甲山町, 世羅町, 世羅西町, 油木町, 神石町, 豊松村, (神)三和町, 上下町, 総領町, 甲奴町
<b>山口県</b>
193 宇部・小野田地区 宇部市, 小野田市, 美祢市, 阿知須町, 楠町, 山陽町
194 下関地区 下関市, 菊川町, 豊田町, 豊北町
195 長門地区 長門市, 三隅町, 日置町, 油谷町
196 萩地区 萩市, 川上村, 阿武町, 田万川町, 須佐町, 旭村
197 岩国地区 岩国市, 由宇町, 玖珂町, 周東町

198 柳井地区 柳井市, 久賀町, 大島町, 大島町, 平生町
199 周南地区 徳山市, 下松市, 光市, 新南陽市, 田布施町, 鹿野町
200 山口・防府地区 山口市, 防府市, 德地町, 秋穂町, 小郡町
<b>徳島県</b>
201 徳島東部地区 徳島市, 鳴門市, 小松島市, 勝浦町, 石井町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町, 上板町
202 徳島南部地区 阿南市, 那賀川町, 羽ノ浦町, 由岐町, 日和佐町, 牟岐町, 海南町, 海部町, 宍喰町
203 徳島西部地区 脇町, 美馬町, 半田町, 貞光町, 穴吹町, 三野町, 三好町, 池田町, 井川町, 三加茂町
204 徳島中央地区 吉野町, 土成町, 市場町, 阿波町, 鴨島町, 川島町, 山川町
<b>香川県</b>
205 坂出・丸亀地区 丸亀市, 坂出市, 善通寺市, 線上町, 線南町, 国分寺町, 線歌町, 飯山町, 宇多津町, 琴南町, 満濃町, 多度津町
206 高松地区 高松市, 志度町, 土庄町, 池田町, 三木町, 牟礼町, 廃治町, 香川町, 香南町, 直島町
207 観音寺・詫間地区 観音寺市, 高瀬町, 山本町, 三野町, 大野原町, 豊中町, 詫間町, 仁尾町, 豊浜町, 財田町
208 大川地区 引田町, 白鳥町, 大内町, 津田町, 大川町, 寒川町, 長尾町
<b>愛媛県</b>
209 今治地区 今治市, 玉川町, 波方町, 大西町, 菊間町, 吉海町, 伯方町, 岩城村, 上浦町
210 宇摩地区 川之江市, 伊予三島市, 新宮村, 土居町, 別子山村
211 新居浜・西条地区 新居浜市, 西条市, 東予市, 小松町, 丹原町
212 八幡浜・大洲地区 八幡浜市, 大洲市, 長浜町, 内子町, 五十崎町, 保内町, 伊方町, 三瓶町, 明浜町, 宇和町, 野村町, 城川町
213 宇和島地区 宇和島市, 吉田町, 三間町, 広見町, 松野町, 津島町, 内海村, 御莊町, 城辺町, 一本松町
214 松山地区 松山市, 伊予市, 北条市, 重信町, 川内町, 中島町, 久万町, 小田町, 松前町, 砥部町, 中山町
<b>高知県</b>
215 中央地区 高知市, 南国市, 土佐市, 赤岡町, 香我美町, 土佐山田町,
<b>佐賀県</b>
223 鳥栖地区 鳥栖市, 基山町, 中原町, 北茂安町, 三根町, 上峰町
224 佐賀地区 佐賀市, 諸富町, 川副町, 東与賀町, 久保田町, 大和町, 富士町, 神埼町, 千代田町, 三田川町, 東背振町
225 唐津地区 唐津市, 浜玉町, 相知町, 北波多村, 肥前町, 玄海町, 鎮西町, 呼子町
226 多久地区 多久市, 小城町, 三日月町, 牛津町, 芦刈町, 北方町, 大町町, 江北町, 白石町, 福富町, 有明町
227 鹿島地区 鹿島市, 大良町, 塩田町, 姫野町
228 伊万里地区 伊万里市, 武雄市, 有田町, 西有田町, 山内町
<b>長崎県</b>
229 長崎地区

長崎市, 西彼町, 西海町, 大瀬戸町, 外海町
230 佐世保地区 佐世保市, 大島町, 嶺戸町
231 島原地区 島原市, 有明町, 国見町, 瑞穂町, 善婆町, 布津町, 深江町
232 大村・諫早地区 諫早市, 大村市, 東彼杵町, 川棚町, 波佐見町, 高来町, 小長井町
233 北松地区 平戸市, 松浦市, 田平町, 福島町, 江迎町, 鹿町町, 小佐々町, 佐々町, 吉井町, 世知原町
熊本県
234 八代・芦北地区 八代市, 水俣市, 小川町, 千丁町, 鏡町, 竜北町, 宮原町, 田浦町, 芦北町, 津奈木町
235 有明地区 荒尾市, 玉名市, 山鹿市, 岳明町, 横島町, 天水町, 玉東町, 菊水町, 三加和町, 南関町, 長洲町, 鹿北町, 鹿本町, 鹿央町
236 熊本地区 熊本市, 宇土市, 北部町, 河内町, 鮎田町, 天明町, 三角町, 不知火町, 城南町, 富合町, 松橋町, 豊野村, 植木町, 菊陽町, 合志町, 西合志町, 嘉島町, 益城町, 大矢野町
237 人吉・球磨地区 人吉市, 錦町, 上村, 免田町, 岡原村, 多良木町, 湯前町, 須恵村, 深田村, 相良村
大分県
238 大分地区 大分市, 別府市, 枝栄市, 日出町
239 周防灘地区 中津市, 豊後高田市, 宇佐市, 真玉町, 院内町, 安心院町
240 大分県南地区 佐伯市, 白杵市, 津久見市, 弥生町
241 日田地区 日田市
宮崎県
242 日向・延岡地区 延岡市, 日向市, 門川町
243 都城・小林地区 都城市, 小林市, えびの市, 三股町, 山之口町, 高城町, 山田町, 高崎町, 高原町, 野尻町,
244 宮崎地区 宮崎市, 清武町, 田野町, 佐土原町, 高岡町, 国富町, 綾町
245 日南地区 日南市, 串間市, 北郷町, 南郷町
鹿児島県
246 北薩地区 川内市, 阿久根市, 出水市, 橋脇町, 入来町, 東郷町, 宮之城町, 鶴田町, 薩摩町, 邦答院町, 野田町, 高尾野町
247 南薩地区

枕崎市, 加世田市, 頸娃町, 笠沙町, 大浦町, 知览町, 川辺町
248 南西諸島地区 名瀬市, 西之表市, 中種子町, 南種子町, 上屋久町, 屋久町, 龍郷町, 大和村, 宇椛村, 瀬戸内町, 住用村, 笠利町, 喜界町, 德之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町
249 大隅地区 鹿屋市, 垂水市, 大隅町, 輝北町, 財部町, 末吉町, 松山町, 志布志町, 有明町, 大崎町, 串良町, 東串良町, 内之浦町, 高山町, 吾平町, 大根占町, 根占町, 田代町
250 鹿児島地区 鹿児島市, 串木野市, 吉田町, 喜入町, 市来町, 東市来町, 伊集院町, 松元町, 郡山町, 日吉町, 吹上町, 金峰町
251 姶良地区 大口市, 国分市, 菱刈町, 加治木町, 姶良町, 蒲生町, 溝辺町, 横川町, 栗野町, 吉松町, 隼人町, 福山町
252 沖縄県
252 名護・金武地区 石川市, 具志川市, 名護市, 宣野座村, 金武町, 与那城村, 勝連町
253 読谷・中城地区 宣野湾市, 浦添市, 沖縄市, 読谷村, 北中城村, 中城村, 西原町
254 南部地区 糸満市, 東風平町, 玉城村, 知念村, 佐敷町, 与那原町, 大里村, 南風原町

## 工業統計表